



みやこのじょう

市議会 だより

新城

幸せ上々、みやこのじょう
日本一の肉と焼酎、とっておきの自然と伝統

もっと知りたい、
自分の街のこと。

No.9



みやこんじょ大使
ほんちくん

平成28年3月定例議会

新しい議会構成	P2
一般質問	P3
常任委員会報告	P8
議案議決状況	P10

新しい議会構成が決まりました。



議長 荒神 稔 副議長 大浦 さとる 監査委員 徳留 八郎

2月9日～12日の臨時議会におきまして、第6代議長に荒神稔議員、第11代副議長に大浦さとる議員、監査委員に徳留八郎議員が就任しました。

また、各常任委員会、特別委員会の構成と会派構成は、次のとおりです。

【委員会等の構成】 ◎委員長 ○副委員長

	委員会名(定数)	委員氏名			
常任委員会	総務委員会(8)	◎音堅 良一 中田 悟	○川内 賢幸 筒井 紀夫	徳留 八郎 長友 潤治	黒木 優一 森 りえ
	文教厚生委員会(8)	◎小玉 忠宏 榆田 勉	○福島 勝郎 江内谷満義	永田 浩一 三角 光洋	杉村 義秀 畑中ゆう子
	建設委員会(8)	◎迫間 輝昭 永田 照明	○佐藤 紀子 神脇 清照	下山 隆史 坂元 良之	西川 洋史 相葉 一夫
	産業経済委員会(8)	◎竹之下一美 榎木 智幸	○上坂 月夫 永山 透	有田 辰二 蔵屋 保	児玉 優一 大浦さとる
	広報広聴委員会(8)	◎上坂 月夫 佐藤 紀子	○川内 賢幸 福島 勝郎	下山 隆史 森 りえ	永山 透 畑中ゆう子
特別委員会	都城志布志道路建設対策特別委員会(10)	◎榎木 智幸 中田 悟 畑中ゆう子	○相葉 一夫 三角 光洋 川内 賢幸	児玉 優一 音堅 良一	榆田 勉 上坂 月夫
	新燃岳降灰収集運搬業務詐欺事件等調査特別委員会(13)	◎黒木 優一 永田 浩一 永田 照明 筒井 紀夫	○三角 光洋 杉村 義秀 榆田 勉	有田 辰二 下山 隆史 大浦さとる	児玉 優一 蔵屋 保 中田 悟

【会派構成】 ◎会長

会派名	所属議員名	会派名	所属議員名	
進政会(8)	◎蔵屋 保 長友 潤治 永山 透 相葉 一夫	荒神 稔 永田 浩一 坂元 良之 川内 賢幸	社民(2)	◎筒井 紀夫 福島 勝郎
いずみの会(6)	◎永田 照明 上坂 月夫 榆田 勉	小玉 忠宏 徳留 八郎 迫間 輝昭	都城再生クラブ(2)	◎三角 光洋 神脇 清照
公明党(3)	◎音堅 良一 大浦さとる	佐藤 紀子	黎明(2)	◎下山 隆史 竹之下一美
都伸クラブ(3)	◎黒木 優一 江内谷満義	榎木 智幸	未来クラブ(1)	◎中田 悟
日本共産党(3)	◎有田 辰二 畑中ゆう子	森 りえ	民主(1)	◎児玉 優一
自民党(2)	◎西川 洋史	杉村 義秀		

平成28年3月31日現在

一般質問

各議員の主な質問と答弁の要旨を紹介します。

※申し合わせにより、議長、副議長、監査委員については一般質問は行いません。

(質問順に掲載しています。)



一般質問とは、議員が市長などに対し、市の政策や各事業などについて、その方針や実施状況を問うことです。



いずみの会
小玉 忠宏

「教育の日」について

問 設立の願いと制定の目的について

答 「教育部長」市民が教育を考える日を願って退職校長会から請願。議会承認後「よりよき社会を構築するため、市民一人ひとりが学びについて考え、理解と関心を高める原点の日」として制定した。

問 「図書館サポーター」の任期・報酬等処遇改善。

答 「教育部長」関係課と連携して研究したい。

「命と経済の水資源」の山林確保について

問 鰐塚山系の広大な水資源山林を(株)大栄HDが取得。市民の命の水、肉と焼酎の町も育んでいる。三股町や民間企業等との共同購入、外国企業等への売買規制に関する法整備は喫緊の課題である。

答 「市長」水資源としての山林は市民の財産、保全に努めたい。

PR事業に相応しい「おもてなし」の取組みについて

問 新年度事業にこれ迄以上のPR作戦。肉と焼酎の町を堪能できる町づくり対策について。

答 「商工観光部長」都城駅前に看板設置、「モニターツアー」等で都城に足りないものを見つめ直す。



進政会
川内 賢幸

問 高騰し続ける子牛価格についての本市の見解は。

答 飼養頭数の減少や健康指向による肉食ブームなどにより伸びる需要に対し供給が追いついていない。

問 モンゴルへの都城産宮崎牛の輸出事業への明確なビジョンはないのか。

答 市場規模は小さいが、EPA締結や経済発展による富裕層の増加がみられる。5年という単位ではなく、10年、20年という期間で見えていきたい。

問 TPPへの対応を含め、基幹産業農業を掲げる本市の中長期的なビジョン、計画の策定はないか。

答 農業のハード、ソフト両面の基盤整備による作業効率や生産性の向上を図り、地域農業経営の安定化と食料の安定供給を目指し儲かる農業を目指す。

問 接遇向上事業として2カ年約1000万円計上しているが成果はあるか。「0予算」ですべきでは。

答 研修実施前の達成率が68.8%だったのに対し、研修実施後の達成率は、78%で9.2ポイント上昇した。いただいたご意見は、その後の接遇研修に盛り込み、指導している。今後も取り組む、民間トップレベルを目指す。



いずみの会
永田 照明

問 危険地域の泥流、土石流対策工事は計画通り完成しているのか。

答 平成二十四年度以降、土石流災害の危険性が高い地域から順次施行し、五箇所、約四割の施設整備が完成。尚、砂防堰堤の除石も進み、残りの整備箇所も計画通り実施するよう要望しています。

問 困窮世帯や母子及び父子家庭の子どもの医療費を、小学校卒業まで無料化に出来ないか。

答 困窮世帯や母子及び父子家庭のこどもの医療費支援につきましては、実態把握に努め、研究して参ります。

問 六次化支援の為、道の駅に隣接した拠点調理加工施設貸し出しでの取り組みについて。

答 他の先進施設の運営状況等について、関係機関と連携しながら調査研究を進めます。

問 拠点調理加工施設内に、相談窓口と商品開発を後押しする専門アドバイザー配置の考えはありますか。

答 より身近なアドバイザーとして、市内の民間企業の技術者や専門家も含め人材を発掘し、人材登録を行い、農林畜産業者の支援に努めます。



日本共産党
森 りえ

問 都城市学校給食センターの給水管凍結について

答 今後の対応は更なる凍結防止策を講じる。非常食を準備する。

問 教職員の多忙化

問 労働安全衛生法を学校現場でどう生かすか

答 労働環境月間を設ける。

問 視覚障がい者支援

問 点字ブロックはどのようなところに設置する予定なのか

答 公共交通機関の施設と視覚障害者の利用の多い施設とを結ぶ歩道等その他視覚障害者の歩行が多い歩道等には、必要に応じて設置する。

問 コミュニティセンター交差点に設置する必要がある。

問 都城市立図書館条例案について

答 提案理由について

提 サービスの向上を、図書館運営の継続性を図るため、民間活力で補う。民間のノウハウが期待される。指定管理は選択肢の一つ

提 指定管理から直営に変わった図書館もある。なぜ変わったのか研究してほしい。図書館は専門的な要素が求められる。知の拠点を生かした運営ができる指定管理者が必要。



いずみの会
迫間 輝昭

問 中心市街地中核施設整備支援事業について

問 公共施設設備が約二十四億円増額となった理由

答 資材、労務費等の高騰に伴う増加分が約九億円、旧大丸センターモール既存建造物活用に伴う設備更新費や改修費等の増加分が約九億円、各施設の必要設備、備品等の追加分が約六億増額です。

問 バイオマス発電所の件

問 急激に増加するバイオマス発電所の影響を受け、のこくず販売業者、畜産農家の経営圧迫について

答 昨年から畜産敷料、のこくず価格が徐々に上昇し始め、のこくず業者によっては原料確保が困難で農家の注文に充分に対応できない。のこくずの不足は畜舎環境の悪化による家畜の生産性の低下にならない様に関係機関と連携を密にしていきたい。

問 本市少子対策について

問 小林市は二月十八日、市内小中学校給食費を半額補助し子育て支援を目的とするとなつているが、本市では考えはないのか。

答 無料化した場合、その給食費の総額を試算しますと、約六億七千万円となり、財源確保が問題であり現在検討しておりません。



都伸クラブ
江内谷満義

問 中心市街地の民間施設立地支援事業について

問 大丸跡地の民間施設の必要性について

答 商工会議所などが行った調査で都城大丸の閉店後、生鮮食品等を中心に買物困難者問題が発生している。また市民ワークショップ等でも、中心市街地活性化のために、人が集い賑わいを創出する民間施設の整備の声は大であり開発は不可欠であると考えている。

問 一月上旬に応募していた一社が辞退となり公募中止になつていたが、再公募等に当たつてどのような対応をされるのか。

答 再公募の準備をすすめているが、必須条件であるスーパーマーケット以外の民間施設については中心市街地の活性化に資する機能を提案いただきたい。多くの企業からの応募を期待し業者の選考を進めていきたい。

問 高城地区の水道断水の対策について

答 四十年來の寒波襲来で水道管の破裂や破損が生じた。家庭の炊事、風呂、トイレや学校、職場や畜産農家等においても多大の迷惑をかけた。今後の大災害時の教訓としたい。



社民党
筒井 紀夫

貧困家庭について

問 生活保護世帯の状況について
答 微増ではあるが、年々増えてきている。

問 都城市奨学金、都城育英会奨学金について

答 都城市奨学金の27年度貸し付けは高校、大学生合わせて54名、総額1千368万円、都城育英会の貸付は27年度が127名で4千539万円となっている。滞納も増えてきている。

問 滞納の原因について

答 卒業後に就職がない、所得が低く償還金を工面できないなどが主な原因。

問 保育士の確保について

答 入所希望者に対し、保育士は不足している状況である。賃金や雇用期間の有利性、正規職員として雇用等で法人に流れる。としてシングルマザーの保育料について。

問 市民税所得割課税額7万7千101円未満世帯は、第1子は現行の半額、第2子以降は無料。ドライブレコーダー取り付け補助について。

答 公用車は緊急車両に付けている。安全意識が高まる効果的な方策を研究。



公明党
音堅 良一

インフルエンザワクチン接種について

問 市長はインフルエンザワクチン接種の助成を実施されないのか。

答 予定していない。国の予防接種事業の動向把握に努め研究する。

地域猫の取組について

問 本市の地域猫の対策は。

答 地域住民からの地域猫の具体的な要望はない。看板の設置やチラシの配布、無責任に猫に給餌される方への指導をしている状況です。

問 宮崎市ではコミュニティ活動交付金を使った活動をされているが本市でも進められないのか。

答 県では平成28年度から地域猫対策モデル事業を行う。本市で地域猫の必要な事例が生じた場合は地域の理解や協力を得られるよう努める。

問 狂犬病での登録により犬はペット数の把握ができますが、猫の把握はどのようにしているのか。

答 猫の個人売買数、飼育数は把握していない。

問 マイクロチップの装着が所有明示には有効では。

答 避妊去勢手術の場合のマイクロチップ装着について県獣医師会に協力要請してまいります。



自民党
西川 洋史

PR事業について

問 PR事業に取り組んだ背景と狙い効果について

答 都城市を対外的にPRし、戦略性を持って地域の活性化を図り、郷土愛を醸成しながら取り組んでいます。都城を知ってもらい、関心を持ってもらい最終的には都城の物を買ってもらい、旅行に来てもらう、住んでもらう、企業に立地してもらう、つまり都城を選んでもらうことに繋がりたい。

スポーツ文化合宿についても、全国でもトップレベルの補助制度にみなおしたことで、FC東京をはじめ誘致団体が増え、経済効果、情報発信として大きな成果をもたらしています。「サザエさん」「ソラシドエア」を活用した「肉と焼酎のふるさと」・都城「推進事業のPR事業の財源は国の地方創生交付金を利用して、市の持ち出しはほとんどありません。都城市はふるさと納税日本一に輝き平成二十七年四月から二十八年二月末までに約六十八億円の経済波及効果がありません。

中心市街地の民間施設は速やかに課題を分析し、再公募を検討していく。



都伸クラブ
榎木 智幸

本市の地の利について

問 都城志布志道路整備の進捗と取り組みについて

答 市長就任後未着工路線が多く国県に対し要望内容の見直しを行い、回数を増やし効果的に活動してきた。現在供用開始区間は全体の三分の一に留まっているため、これまで機会あるごとに国県等に出向き、完成後の効果等について説明してきた。

これまで各地で行ってきた促進大会や各種団体等官民一体の活動が認められ八十四億の予算が付き三十年度末には約五割の供用開始が見込まれている。今後都城志布志道路建設促進協議会を中心に全線開通に向けて取り組んで行く。

問 山之口スマートインター利用増に向けた企業立地と賑わいへの取り組み

答 既存の工業団地は埋まって来た交通の利便性が高いため企業から問い合わせが多い、今後地の利が生かされる計画を立てて行く。賑わい作りでは住民やNPOと協議を重ね、山之口スマートインターチェンジを活用した地域活性化の推進に取り組んで行く。



進政会
長友 潤治

重度肢体不自由児童への支援体制について

問 市内の20歳未満障がい者数とその内の重度肢体不自由児童の人数は？

答 H28年3月2日現在で合計延べ790人となっており、その内重度肢体不自由者は60人となっております。

問 障がい児を抱える世帯の悩みと行政への要望はどの様なものか？

答 深夜の体位変換おむつ交換が大変な事、遠方施設への送迎が大変な事、冠婚葬祭や参観日への出席が困難な事を把握しております。また負担軽減の為の医療ケア可能な短期入所施設開設の働き掛け要望が有りました。

市内の施設の現状は？

答 医療型短期入所を実施している事業所は市内には無く不足しております。今後医療機関への啓発を図り施設確保に繋げたいと考えております。

市長の所見は？

答 障がいにより差別感を感じている人に対しては社会生活を送る上での障壁を取り除く努力をしなければなりません。今後とも、障がい者の自立・社会参加支援の為の施策を進めてまいります。



進政会
相葉 一夫

問 公共施設等総合管理計画、及び道路、橋梁等のインフラ、更に水道事業の老朽化対策について伺いたい。

答【総務部長】公共施設マネジメント基本方針を策定し、今後30年間で公共施設にかかる維持更新費用の30%以上の縮減に取り組む。又、施設の長寿命化、維持更新費用に係る修繕費等の費用の縮減等も同時に行っていく。

生活道路の整備の計画は

答【土木部長】交通量や土地の利用状況などを考慮し、整備効果が高く公共性があるもの、また、部分的な補修が多いことにより著しく歩行性、利便性が低下しているものについて、市単独事業により舗装整備を行う。

問 水道施設や水道管の老朽化が進んでいるが、水道料金の値上げの見解は

答【水道局長】公営企業として、内部努力による費用削減を推進し、経営の健全化を進める。給水収益の減少、建設事業費の増加を踏まえた投資計画、財政計画など、住民サービスの状況も鑑みて水道料金を考えて行く。



都城再生クラブ
三角 光洋

問 本市企業の休業廃業解散の状況は。

答 過去五年間の休業業は一八三件、解散は二二八件、倒産は二六年度から二七年二月迄十件である。

休業解散の業種、理由は。

答 サービス業、建設業、製造業、卸売・小売業の順であり、理由は販売不振、放漫経営等である。

問 企業の休業業、解散が増加傾向にあるが、事業承継に対する見解は。

答 企業の休業業、解散は事業の承継が途絶えるだけでなく、失業者の増加地域経済の衰退を招くので、その対策を講ずることは重要な課題である。円滑な事業承継を行うためには技術や財産の継承などに相当な期間と労力を要するので、事前の対応不備等にならないよう銀行との包括連携協定のもと事業承継及びM&Aの理解促進セミナーを共同開催し、中小企業等の支援、強化を図っていく。

問 経済循環の視点から香典返し等に活用する地場産品研究は出来るか。

答 地場産品センター、六次化推進協議会、菓子商組合等と連携しながら可能性を探っていきたい。



黎明
竹之下一美

市長の平成28年度の取り組みについて

答 本年の更なる発展と創生するための予算「スマイルシティ都城・創生子算」として編成した所です。

六次産業化について

問 平成27年度の成果は。

答 新規取組事業者件数は6件、新商品開発件数は25件と確認しております。

TTP対策について

問 関税が撤廃された場合の都城市への影響金額は。

答 国、県と同じ方法で算出した場合最小で12億円、最高で24億円と試算しています。

森林林業について

問 コンテナ苗の実態、再造林の実態取り組みは。

答 コンテナ苗の生産が26年度は17千本で27年度5万本造林率26年55・6%です。

再造林対策は。

答 市としましては再造林が進むことによりコンテナ苗の更なる生産の増加及び雇用の拡充対策が必要と考えております。

ふるさと納税について

問 平成27年の実績は。

答 件数が265千件で納税額が40億612万円でした。

子ども支援への活用は。

答 指定する7つの分野の140事業に活用します。



日本共産党
畑中ゆう子

問 安保法制・戦争法の強行によって、日本の自衛隊が戦後初めて外国人を殺し、戦死者を出すという現実的危険が生まれている。市長の見解を伺う。

答 国民の生命・身体及び財産を守るため必要。

問 都城駐屯地から南スーダンPKOへ派遣されている人数と期間。

答 第四次隊がH25年5月から12月まで約10名。第八次隊がH27年5月から12月まで約30名。

問 高すぎる国保税の引き下げについて。

答 本年4月から軽減措置基準の見直しを行った。

問 子どもの医療費の無料化の拡大について。

答 国で検討しており、情報収集に努め研究する。

問 安心して暮らせる母子寮の設置について。

答 都城市はH25年末に廃止した。県内3カ所ある。

問 志布志道路の買収用地に埋設されている鉄鋼スラグの問題について。

答 国からの情報で、6価クロム・フッ素など重金属の含有量が基準値以下。

問 乙房小通学路について。

答 整備の必要性は認識。今後、情報把握に努める。



社 民
福島 勝郎

都城市のPRについて

問 今後のPRを関東圏ばかりでなく関西方面等へのPRを考えているのか。

答 ソラシドエアの就航は、東京・崎間だけでなく、神戸・沖繩など、全国十路線を飛んでいます。羽田空港は、国内でも有数なハブ空港であり、ここを利用する利用者つまりは全国に向けて発信できるものと思います。

問 市内のスポーツ大会と合宿の事前調整はなされているのでしょうか。

答 毎年二月頃に、調整会議等が開かれております。

問 公共施設の太陽光発電について

答 本市の公共施設の設計・施工は、地元企業に発注されているのか

問 本市が発注する建築設計や建築工事などの公共工事につきましては、特殊な事案を除き原則として、市内業者に優先発注することとしております。

市直営の保育所について

問 今後の公立保育所の建て替えについて

答 公立保育所においては、平成二八年度策定予定の「都城市公共施設等管理計画」に基づく「施設類型別の適正化計画」の中で方向性を決定することになります。



都城再生クラブ
神脇 清照

空き家等対策について

問 移住者への補助金は？

答 平成二七年度からのリフォーム等の補助に加え、平成二八年度から中山間地域等に新築又は中古物件を購入された方に対し、住宅ローンの利子を一年間に最大十万円の間利子補給します。

問 解体除却に関する助成制度の取り組みは？

答 国の交付金制度を利用した助成制度の整備など空家等に関する総合的対策の推進を図っております。

問 郡元周辺区域の道路整備について

答 郡元地区緊急整備状況と今後の計画は？

問 道路拡幅整備として2路線を、用地取得のまとまった区域から工事着手し、計7路線を整備予定。

問 郡元都北通線整備は？

答 現段階においては、早期の事業化は難しい。

問 道路と田んぼとの高低差など地形の問題もあり、今後調査研究していく。



日本共産党
有田 辰二

問 人口減少対策について、合併10年各地域の人口の推移はどうなっているのか。

答 平成18年比減少している地区は姫城5・52%、小松原5・27%、五十市2・73%、庄内5・96%、西岳24・4%、志和池8・74%、中郷5・75%、山之口10・59%、高城13・13%、山田13・06%、高崎15・82%の減少となっている。

問 国勢調査の速報値で、県は「厳しい結果と重く受け止める」としている。三股町・綾町・木城町は、子育て支援策を強化していることもあり人口が増加している。都城市の状況をどう捉えるのか。

答 「たいへん厳しい」とみている。まちづくり協議会、NPO法人などと協議して中山間地域の対策をすすめていく。

問 高崎三和住宅・山田西柵第二住宅の水洗化はどうなっているのか。

答 三和住宅は27年度基本設計、28年度実施設計、西柵は26年度基本設計、27年度実施設計、28年度工事の予定となっています。

問 各支所ごとの空家の数はどうなっているのか。

答 山之口支所172、高城支所278、山田支所183、高崎支所260となっている。

総務委員会

○主な審査概要

◆平成27年度

◎都市一般会計補正予算

◎総合政策部

婚活サポート事業費、都城広域移住・定住促進パートナーシップ事業費を審査しました。

◎総務部

人事院勧告による国家公務員の給与改定に準じた、一般職の給与改定及び人事異動等による人員減等を勘案した、職員給与を計上するとともに、窓口端末機に、指紋認証システムを導入する情報セキュリティ強化対策事業費を審査しました。

◎市民生活部

個人番号カード交付事業費の増額を審査しました。

●審議の結果

賛成多数で原案の通り可決すべきものと決定しました。

◆平成28年度

◎都市一般会計予算

◎総合政策部

山之口サービスエリアスマートインター

チェンジ利活用促進事業費、ラブレタープロジェクト都城編に要する経費、ふるさと納税推進事業費、広域的バス路線等運行費、中山間地域等に自ら居住する住宅を新築、または中古住宅を含む土地・建物を購入する新婚世帯または子育て世帯へ、住宅ローンの一部を利子補給する住宅取得資金利子補給金、ふるさと都城フォトコンテストに要する経費、などを審査しました。

◎市民生活部

総合文化ホール周辺に、約80台分の駐車区画を有する、新たな駐車場を整備する総合文化ホール駐車場整備事業費、マイナンパーカードを利用して、コンビニエンスストアの端末で、住民票等の証明書発行サービスの開始するためのコンビニ交付サービス事業費などを審査しました。

◎選挙管理委員会事務局

イオンモール都城駅前と南九州大学での、新たな期日前投票所設置の周知を図る投票率向上対策事業費など審査しました。

●審議の結果

賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

●意見・要望

コンビニ交付サービス事業費については、セキュリティ対策を、消防費については、住宅用火災警報器の設置率向上を、ラブレタープロジェクト都城編については、都城市の対外PRのさらなる促進をすることなどを要望しました。



文教厚生委員会

○主な審査概要

◆平成27年度

◎都市一般会計補正予算

◎福祉部

法人立児童福祉施設整備事業費が計上され審査しました。

◎教育委員会

中学校の図書室及び相談室の空調設備整備費が計上され審査しました。

◆都城市国民健康保険特別会計補正予算

◆都城市後期高齢者医療特別会計補正予算

◆都城市介護保険特別会計補正予算

●審議の結果

全会一致で可決すべきものと決定しました。

◆平成28年度

◎都市一般会計予算

◎福祉部

安否確認用ポスト作成事業、パークゴルフ場も利用可能になる健康増進施設利用助成事業等について審査しました。

◎健康部

ドクターヘリ運航経費負担金、旧都城市郡医師会病院解体事業、介護

保険事業経費、後期高齢者医療費療養給付費等、審査しました。

◎教育委員会

中学校海外交流事業等、教育、文化、スポーツ等の推進及び充実に図るための継続的な事業について審査しました。

●審議の結果

賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

●意見・要望

県内・隣接する自治体の状況を調査すべき。

◆都城市国民健康保険特別会計予算

◆都城市後期高齢者医療特別会計予算

◆都城市介護保険特別会計予算

●審議の結果

一部委員から反対討論がありました。可決すべきものと決定しました。

◆高城運動公園屋内競技場の指定管理者の指定について

●審議の結果

全会一致で可決すべきものと決定しました。

◆条例制定について

二つの条例の一部を改正する条例の制定について、都城市図書館条例の制定については、図書館を指定管理できる条項を追加することで、図書館条例を全部改正する条例について審査しました。



建設委員会

○主な審査概要

◆平成27年度

都城市一般会計補正予算
国の補正予算による
国庫支出金の内定に伴い、早水公園整備事業費及び高城運動公園整備事業費等を主に審査しました。

◆平成27年度

都城市下水道事業特別会計補正予算・都城市御池簡易水道事業特別会計補正予算・都城市簡易水道事業特別会計補正予算・都城市電気事業特別会計補正予算・都城市水道事業会計補正予算
いずれも人事院勧告による、国家公務員の給与改定に準じて本市の一般職員の給与改定・人事異動に伴い、増額または減額されたものです。

●審議の結果

全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◆平成28年度

都城市一般会計予算
土木部

都城市志布道路の早期全線開通に向けた総決起大会に要する経費・平成28年度に完成予定の山之口スマートインターチェンジの整備及び利活用促進のための事業費、また、街区三股線、鷹尾上長飯通線、甲斐元通線の歌舞伎橋や鷹尾都原線等の基幹道路の整備費等について主に審査しました。

都城市下水道事業特別会計予算・都城市御池簡易水道事業特別会計予算・都城市簡易水道事業特別会計予算・都城市電気事業特別会計予算・都城市水道事業会計予算
下水道事業債の元利償還金及び人件費、地方公営企業法適用に伴う企業会計導入の移行作業経費、中央終末処理場、清流館、各浄化センター及びポンプ場の維持管理費、公共下水道事業費等について審査しました。

◎水道局

都城市下水道事業特別会計予算・都城市御池簡易水道事業特別会計予算・都城市簡易水道事業特別会計予算・都城市電気事業特別会計予算・都城市水道事業会計予算
下水道事業債の元利償還金及び人件費、地方公営企業法適用に伴う企業会計導入の移行作業経費、中央終末処理場、清流館、各浄化センター及びポンプ場の維持管理費、公共下水道事業費等について審査しました。

●意見・要望

市営住宅家賃、住宅新築資金等貸付金元利収入の滞納繰越分の徴収については、鋭意努力されて

いますが、今後は、債権管理条例等を制定し、徴収方法についても、検討され、メリハリのある債権管理を要望します。

水道配水管等の整備について、老朽管の更新など、年次的に行われていきますが、引き続き計画的に実施し、安定的に継続した水道水の供給ができるよう、求めます。

◆条例制定について

都城市手数料条例の一部を改正する条例の制定について他、3の条例の一部を改正する条例の制定について審査しました。

●審議の結果

全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

産業経済委員会

○主な審査概要

◆平成27年度

都城市一般会計補正予算
農業者の経営発展を促進するため、農業機械導入・担い手確保支援事業・県営畑地帯総合整備事業費の増額・しごと創世事業・クルーズ船寄港によるインバウンド推進事業等を主に審査しました。

◆平成27年度

都城市公設卸売市場事業特別会計・農業集落下水道事業特別会計補正予算
いずれも人事院勧告による、国家公務員の給与改定に準じて一般職員の給与改定・人事異動に伴い増額されたものです。

●審議の結果

全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

●意見・要望

クルーズ船寄港インバウンド推進事業は最大の効果をあげる為に、PR施策を要望しました。

◆平成28年度
都城市一般会計予算

◎環境森林部

環境衛生費・地下水保全対策費・斎場管理費・指定ごみ袋事業費・有害鳥獣捕獲支援事業費・クリーンセンター管理費等を主に審査しました。

◎農政部

農業後継者等支援事業費・活動火山防災営農対策事業費・県営畑地帯整備事業費・都城牛繁殖素牛促進事業費・全日本ホルスタイン共進会对策事業費等を審査しました。

◎六次産業化推進事務局

はばたけ都城六次産業化推進事業費・農業新ビジネス創世事業費等を審査しました。

◎商工観光部

買い物困難者支援事業・中心市街地整備事業費・スポーツランド都城推進事業費・高城健康増進センター等管理運営費等を主に審査しました。

◎農業委員会

農業委員会事務局費・機構集積支援事業費等を審査しました。

(反対討論)

平成28年度一般会計予算で直営で実施していた山田地区のごみ収集業務を市内業者への委託には反対する。

●審議の結果

賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◆平成28年度

都城市特別会計予算
・食肉センター予算・公設地方卸売市場事業予算・農業集落下水道事業予算・整備墓地予算・工業用地造成事業予算について審査しました。

●審議の結果

全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

●意見・要望

全国和牛能力共進会での三連覇を目指し生産者・関係機関との連携強化の推進と上長飯霊地公園の貸し出し区画数を増やす対策を再度要望しました。



議案番号	議案名	議決結果
2号	平成27年度都城市一般会計補正予算(第6号)	可決
3号	平成27年度都城市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決
4号	平成27年度都城市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決
5号	平成27年度都城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決
6号	平成27年度都城市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)	可決
7号	平成27年度都城市農業集落下水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決
8号	平成27年度都城市整備墓地特別会計補正予算(第1号)	可決
9号	平成27年度都城市工業用地造成事業特別会計補正予算(第2号)	可決
10号	平成27年度都城市介護保険特別会計補正予算(第4号)	可決
11号	平成27年度都城市御池簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	可決
12号	平成27年度都城市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決
13号	平成27年度都城市電気事業特別会計補正予算(第2号)	可決
14号	平成27年度都城市水道事業会計補正予算(第2号)	可決
15号	平成27年度都城市一般会計補正予算(第7号)	可決
16号	平成27年度都城市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	可決
17号	平成27年度都城市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決
18号	平成27年度都城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	可決
19号	平成27年度都城市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算(第2号)	可決
20号	平成27年度都城市農業集落下水道事業特別会計補正予算(第3号)	可決
21号	平成27年度都城市介護保険特別会計補正予算(第5号)	可決
22号	平成27年度都城市御池簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)	可決
23号	平成27年度都城市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決
24号	平成27年度都城市電気事業特別会計補正予算(第3号)	可決
25号	平成27年度都城市水道事業会計補正予算(第3号)	可決
26号	平成28年度都城市一般会計予算	可決
27号	平成28年度都城市食肉センター特別会計予算	可決
28号	平成28年度都城市下水道事業特別会計予算	可決
29号	平成28年度都城市国民健康保険特別会計予算	可決
30号	平成28年度都城市後期高齢者医療特別会計予算	可決
31号	平成28年度都城市公設地方卸売市場事業特別会計予算	可決
32号	平成28年度都城市農業集落下水道事業特別会計予算	可決
33号	平成28年度都城市整備墓地特別会計予算	可決
34号	平成28年度都城市工業用地造成事業特別会計予算	可決
35号	平成28年度都城市介護保険特別会計予算	可決
36号	平成28年度都城市御池簡易水道事業特別会計予算	可決
37号	平成28年度都城市簡易水道事業特別会計予算	可決
38号	平成28年度都城市電気事業特別会計予算	可決
39号	平成28年度都城市水道事業会計予算	可決
40号	都城市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について	可決
41号	都城市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	可決
42号	都城市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
43号	都城市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
44号	都城市特別職に属する非常勤職員の報酬、費用弁償等及び証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
45号	都城市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可決
46号	都城市一般職の職員の給与に関する条例及び都城市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
47号	都城市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
48号	都城市ウエルネス基金条例を廃止する条例の制定について	可決
49号	都城市消防団条例の一部を改正する条例の制定について	可決
50号	都城市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	可決
51号	都城市地方創生基金条例の制定について	可決
52号	都城市消費生活センター設置条例の制定について	可決
53号	都城市文化振興条例の制定について	可決
54号	都城市児童プール条例の一部を改正する条例の制定について	可決
55号	都城市児童遊園条例の一部を改正する条例の制定について	可決
56号	都城市立図書館条例の制定について	可決
57号	都城市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決
58号	都城市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
59号	都城市建築審査会条例の一部を改正する条例の制定について	可決
60号	都城市山村定住みやざきの家条例の一部を改正する条例の制定について	可決
61号	都城市墓地条例の一部を改正する条例の制定について	可決
62号	都城市職業訓練センター条例の一部を改正する条例の制定について	可決
63号	都城市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて	同意
64号	公の施設の指定管理者の指定について	可決
65号	都城市過疎地域自立促進計画(高崎地区)の策定について	可決
66号	都城市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	可決
67号	議決事項の変更について	可決
68号~91号	都城市農業委員の選任につき議会の同意を求めることについて	同意
92号	都城市固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて	同意
請願28号第1	年齢層に応じた防災教育の推進に関する請願書	継続審査
議員提出議案2号	寡婦控除を未婚の母子世帯まで拡大することを求める意見書案	可決
議員提出議案3号	奨学金制度の充実を求める意見書案	可決
委員会提出議案1号	新燃岳降灰収集運搬業務詐欺事件等調査特別委員会の調査経費の追加に関する決議案	可決
諮問1号~諮問6号	人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	同意

平成28年 3月定例議会 表決結果

議案91件 議員提出議案2件 委員会提出議案1件 諮問6件中賛否が分かれた議案のみ掲載しています。

○:賛成した議員 ●:反対した議員 棄権:採決時に退席した議員 一:欠席

議案番号	第15号	第26号	第29号	第30号	第35号	第56号	第92号
市長提出議案	平成27年度 都城市一般会計補正予算	平成28年度 都城市一般会計予算	平成28年度 都城市国民健康保険特別会計予算	平成28年度 都城市後期高齢者医療特別会計 予算	平成28年度 都城市介護保険特別会計予算	都城市立図書館条例の制定につ いて	都城市固定資産評価員の選任に つき議会の同意を求めること につ いて
相葉一夫	○	○	○	○	○	○	○
有田辰二	●	●	●	●	●	●	○
江内谷満義	○	○	○	○	○	○	○
榎木智幸	○	○	○	○	○	○	○
大浦さとる	○	○	○	○	○	○	○
音堅良一	○	○	○	○	○	○	○
上坂月夫	○	○	○	○	○	○	○
神脇清照	○	○	○	○	○	○	○
川内賢幸	○	○	○	○	○	○	○
蔵屋保	○	○	○	○	○	○	○
黒木優一	○	○	○	○	○	○	○
小玉忠宏	○	○	○	○	○	○	○
児玉優一	○	○	○	○	○	○	○
坂元良之	一	一	一	一	一	一	一
迫間輝昭	○	○	○	○	○	○	○
佐藤紀子	○	○	○	○	○	○	○
下山隆史	○	○	○	○	○	○	○
杉村義秀	○	○	○	○	○	○	棄権
竹下一美	○	○	○	○	○	○	○
筒井紀夫	○	○	○	○	○	●	○
徳留八郎	○	○	○	○	○	○	○
永田浩一	○	○	○	○	○	○	○
中田悟	○	○	○	○	○	○	○
永田照明	○	○	○	○	○	○	○
長友潤治	○	○	○	○	○	○	○
永山透	○	○	○	○	○	○	○
西川洋史	○	○	○	○	○	○	○
榆田勉	○	○	○	○	○	○	○
畑中ゆう子	●	●	●	●	●	●	○
福島勝郎	○	○	○	○	○	●	○
三角光洋	○	○	○	○	○	○	○
森りえ	●	●	●	●	●	●	○
荒神稔	議長職のため表決に参加しない						
議決結果	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	同意

ご意見やご質問の内容については、都城市のホームページからご覧いただけます。



議会傍聴のご案内

みなさんによって選ばれた議員の活動や市政の方針などを実際に見て、聞いてみませんか？

市議会は、3月、6月、9月、12月の定例会や臨時議会で、市民の皆様方の生活に関係の深い議案や請願などを審議します。

傍聴席は、市役所6階にあり、どなたでも手続き不要で入場できますので、ぜひ傍聴においでください。また社会見学や団体研修の場としても幅広くご利用ください。



昨年、市民の皆様方の要望により傍聴席に手すりが付きましたので安心です。

平成28年6月 定例会開催予定



※日程はあくまで予定であり、議事の都合により変更となる場合があります。

6月10日	開会、本会議
17日	一般質問
20日	一般質問
21日	一般質問
22日	一般質問
23日	一般質問
24日	委員会審査
27日	委員会審査
29日	本会議、閉会

議長・副議長就任挨拶

議長 荒神 稔

この度、議長に就任しました荒神稔でございます。光栄に存じますとともに、その責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いです。

平成18年1月1日に合併してから、早10年。この間、新都市は、合併によるスケールメリットを活かして様々な成果を挙げてきましたが、これもひとえに多くの方々の御尽力の賜物と存じます。改めて、市民の皆様方に心から感謝を申し上げます。

私ども市議会も、合併という流れの中で大きな議会改革を成し遂げてきましたが、先人達が残してきた貴重な財産を次世代にしっかりと引き継ぎ、10年後も20年後も住みたいまちであり続けられるよう、市民の皆様と共に地方創生へ向けた取り組みをすすめていきたいと存じます。

今後とも市民の皆様方の御理解、御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

副議長 大浦 さとる

副議長就任に当たり、まず、思うことは、都城市も新市となって10年の節目を迎えたところですが、本市の課題は山積しております。

今後、さらに市政を前に進めるためには、本市の特性を生かした政策の推進や、市民の皆様のお力を最大限に発揮していただくことで、魅力あふれる都城市を目指し、市議会が議決機関としてチェック機能をしっかり果たし、政策提言をしていくことが市民の皆様への付託にこたえられると思っているところです。つきましては、議長を補佐するという重要な務めを果たしつつ、市民の皆様に関われたクリーンで魅力ある議会運営に努め、副議長としての責務を担ってまいりたいと思っております。

議会情報はホームページやフェイスブックから！

都城市議会では、ホームページやフェイスブックで議会情報を発信しています。ホームページやフェイスブックページのアドレスは下記のとおりですが、インターネットで、「都城市議会」「都城市議会ホームページ」「都城市議会フェイスブック」などで検索していただいても見つけられます。また、本会議開催中は、BTVケーブルテレビの121chで、生中継及び録画放送も行っていますので、ぜひ、ご覧ください。



ホームページ

<http://cms.city.miyakonojo.miyazaki.jp/display.php?list=147>

議会の概要や構成、議員名簿、議案、審議情報、政務活動費の執行状況、請願・陳情の提出方法、傍聴などについて詳しく掲載しています。



フェイスブック

<http://www.facebook.com/miyakonojocity.gikai>
市議会からのお知らせ、市議会の開催内容や活動状況など、市議会に関する情報について、ホームページと連携して積極的に発信していきます。



◇◇◇◇◇ 編集後記 ◇◇◇◇◇

今回の「市議会だより」の発行から、広報広聴委員会は新しい委員構成となりました。

「市議会だより」の発行と「議会報告会」の開催を行ってまいります。議会をより身近に感じていただき、喜んでいただけるような紙面を目指して努力してまいります。

皆様のお理解、御協力をお願いいたします。

